

議員定数に関する最終報告

令和7年3月

気仙沼市議会
議員定数等調査特別委員会

【目次】

1	はじめに	P 1
	(1) 目指す議会像と現状	
	(2) 本市の課題と展望	
	(3) 議員定数検討に関する経過と審議会の答申	
2	議員定数等調査特別委員会の設置	P 5
	(1) 調査事件（付託事件）	
	(2) 特別委員会の構成	
	(3) 調査の経過	
3	議員アンケートの実施	P 9
	(1) 定数に関する回答結果	
	(2) 定数削減のデメリット対策に関する回答結果	
4	議員定数削減を検討するための確認事項	P 9
	(1) 議員定数削減による長所と短所	
	(2) 常任委員会機能への影響	
	(3) 類似都市との比較	
	(4) 専門家のアドバイス	
5	定数を「21人」または「18人」とする場合の比較検討	P 14
6	議員定数見直しに伴う基本的なルールについて	P 15
7	中間報告の公開と議会報告会の結果について	P 15
8	定数削減に伴うデメリット対策	P 17
9	最終報告（案）に対する意見聴取	P 18
	(1) 学識経験者の意見聴取（参考人招致）	
	(2) パブリックコメント	
10	最終報告のまとめ	P 21

【別紙資料】

- 1 全国の議員定数の状況等
- 2 議員定数見直しに関する他市の事例と研究結果、削減の長所・短所等
- 3 議員定数に関する議員アンケート調査集計結果
- 4 常任委員会の関係法令及び他市の委員会数、複数所属の状況等
- 5 議会報告会における議員定数に関するアンケート集計結果

1 はじめに

議員定数の削減を検討するに当たり、本市議会の目指すべき議会像と現状、本市の課題と展望について整理するとともに、過去の議員定数検討に関する経過、議員定数のあり方に関する審議会の設置目的と答申内容等を確認する。

(1) 目指す議会像と現状「政策提言へ一層の改革進む」

本市議会の最高規範である議会基本条例は、平成 23 年 7 月に制定し、「市の意思決定機関として、市民のより一層の信頼に応え、自覚と責任ある議会活動を通して、その役割を果たしていくこと」を宣言した。また、合議機関、二元代表制の一翼を担う機関として、市長等の監視・評価、積極的な政策提言を行うため、議会の機能を十分発揮していくこととし、活動原則、会派の役割、討議による合意形成、委員会活動などについて定めており、これを目指す議会像として整理した。

議会の現状としては、平成の市町村合併、東日本大震災という歴史的な出来事を乗り越え、この議会基本条例に基づいた議会改革を推進している。この 5 年間では、議員間討議の導入、常任委員会の再編、タブレットの導入をはじめ、積極的な情報公開に取り組んだ。令和 4 年には政策立案等に関するガイドライン（暫定版）を策定し、委員会による初めての政策提言を実現させた。また、重要かつ横断的な課題に対応するため、東日本大震災、新庁舎建設、人口減少対策、気仙沼・唐桑最短道と国道 284 号高規格化について調査する特別委員会を設置するなど、議会に求められる役割は増えている。その一方で、人口減少や地域経済の低迷を受け、議会にも一層の改革が求められている。

議会基本条例の概要

- ・常に市民に開かれた議会を目指す(第 2 条)
- ・多様な意見の把握に努め、政策立案及び政策提言に反映する(第 2 条)
- ・議員間の自由かつつな討議を行う(第 3 条)
- ・議員は特定の団体や地域の代表にとどまらず、市民全体の福祉向上を目指して活動する(第 3 条)
- ・会派は 3 人以上で結成でき、議会運営や政策立案・提言等の役割を担う(第 4 条)
- ・市民が議会の活動に参加できるような措置を講じる(第 5 条)
- ・議会報告会を年 1 回以上開催し、議会の説明責任を果たさなければならない(第 5 条)
- ・議会は、言論の場であることを十分に認識し、必要に応じ議員相互の自由な討議を中心に運営するものとする(第 9 条)
- ・委員会は政策立案・政策提案を積極的に行う(第 14 条)
- ・議員定数を改正する際は、効率的かつ能率的な議会運営並びに市政の現状及び将来展望を踏まえた総合的な検討を行うとともに、議会等の活動評価について市民等の意見を聴取するため、参考人制度及び公聴会制度を活用するものとする(第 15 条)

（２）本市の課題と展望「人口減少，少子高齢化，地方創生と課題は山積」

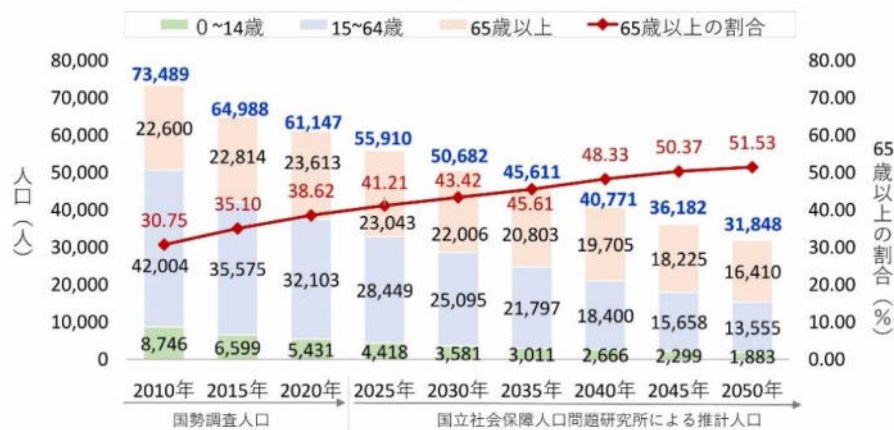
本市は水産業を基幹産業として，港を中心に発展を遂げ，三陸の中心的な都市として仙台圏とは異なる独自の文化を築き上げてきた。近年では平成 18 年に唐桑町，平成 21 年に本吉町と合併して新たな気仙沼市となった。平成 23 年に発生した東日本大震災で沿岸部が壊滅的な被害を受けたが，多くの支援を受けて復旧・復興が進み，震災ボランティアを契機にした移住，人材育成，観光推進機構の設立，産業再生などは，創造的復興，地方創生のモデル的な取り組みとして注目されている。その一方で，復旧・復興に集中していた期間は，全国の市町に比べて行財政改革への取り組みが遅れたことで，市職員の削減，公共施設の統廃合，増加する一方の行政事務のスリム化などが課題となっている。復旧復興はほぼ完了したとはいえ，震災の検証と教訓伝承，防災，災害公営住宅や防災集団移転団地の管理，被災者のケアなどに終わりはない。

なお，職員数の削減は第 1 次気仙沼市定員管理計画において，令和 3 年度で 631 人だった普通会計の職員数（一般職員，再任用職員，任期付き職員）を令和 10 年度に 513 人とする目標を設定している。また，令和 6 年 11 月に公表した中期財政見通しでは，令和 5 年度で 463 億円だった普通会計（復旧・復興を除く歳出）を令和 10 年度で 341 億円に縮小したとしても，財政調整基金が枯渇すると推計しており，行財政改革が急務となっている。一方で，市町合併による新市建設計画は令和 7 年度，新市基本計画は令和 11 年度まで延長（国は被災地でさらに 5 年の再延長を認めている）されており，この計画に基づく合併特例債等は令和 9 年度に移転予定の新庁舎建設事業に充てられることから，旧市町の約束事の確認作業もまだ残されている。

最後に，本市最大の課題は，若者流出によって拍車が掛かっている人口減少と少子高齢化で，その影響は産業，教育環境，医療・福祉，地域コミュニティへと広がっている。水産資源の減少，地球温暖化の影響を受けている水産業への対応も急務となっている。東日本大震災前に 7 万人超だった人口は約 5.6 万人まで減少しており，国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口によると，令和 32 年には 3.2 万人となる厳しい想定となっている。今後，さらなる高齢化によって，介護，公共交通などの課題が深刻化するとともに，少子化によって保育施設や小・中学校の再編が一層進むと考えられており，人口減少による空き家対策，働き手不足などへの対応も必要となる。東北一の寄附額を 2 年連続で達成したふるさと納税の活用策も問われている。

このように市政の課題が山積する中，議会の役割は大きく，議員定数をやむなく削減する場合でも，その機能が損なわれないように議員個人の資質向上，議会としての機能強化が必要不可欠となっている。

◆国立社会保障・人口問題研究所による推計人口



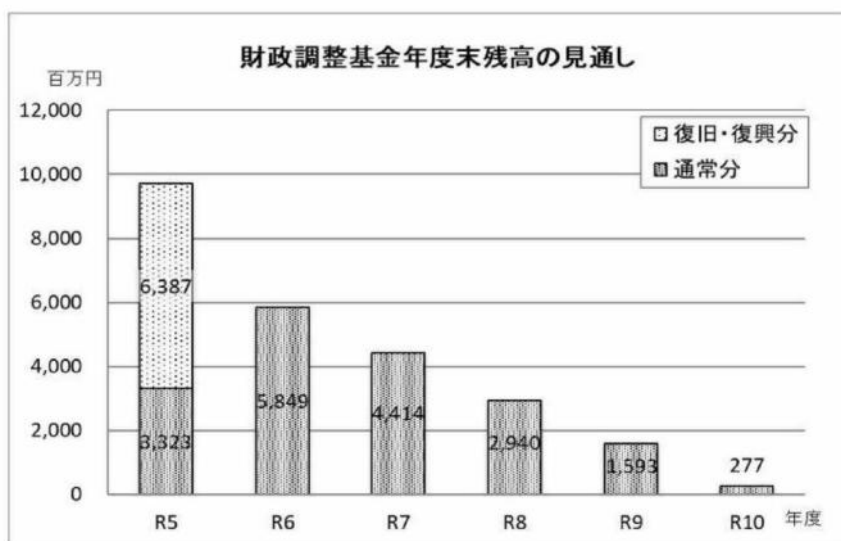
資料提供: 気仙沼市震災復興企画課

◆公営企業等を含めた目標職員数 (一般職員, 再任用職員, 任期付職員)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
普通会計	631	614	606	588	571	562	537	513
企業会計	110	106	105	105	105	105	105	105
計	741	720	711	693	676	667	642	618
前年度比較	—	△21	△9	△18	△17	△9	△25	△24

出典: 第一次気仙沼市定員管理計画

◆財政調整基金年度末残高の見通し



出典: 気仙沼市中期財政見通し (令和6年11月公表)

(3) 議員定数検討に関する経過と審議会の答申

市町合併前の議員定数は旧気仙沼市 25 人、旧唐桑町 18 人、旧本吉町 12 人で、新気仙沼市は在任特例後の平成 22 年からは 30 人となり、平成 26 年から現行の 24 人となっている(詳細は別紙資料 1)。その後も議会報告会の度に議員定数に関する意見があり、議会内でも議論となったが、震災復興の途上だったこともあり、時期尚早との結論に至っていた。

ようやく復旧・復興に目途が付いたことから、本格的な検討を始めた結果、議会基本条例第 15 条 2 項で「議員定数を改正する際は、効率的かつ能率的な議会運営並びに市政の現状及び将来展望を踏まえた総合的な検討を行うとともに、議会等の活動評価について市民等の意見を聴取するため、参考人制度及び公聴会制度を活用するものとする」とした趣旨を考慮して、まずは市民や専門家の意見を聞くことからスタートさせることにした。そこで前任期中はその仕組みづくりに集中し、議会基本条例第 5 条 8 項の「議会は、審査、諮問又は調査のため必要があると認めるときは、別に条例で定めるところにより、附属機関を設置することができる」に基づき、議員定数のあり方に関する審議会設置のための条例を制定し、新任期後の令和 5 年 4 月に審議会を設置した。

審議会は学識経験者、地域や各団体の代表、公募市民の計 8 人で構成した。類似団体との比較、市政の課題、地域特性、議会が果たすべき役割、多様な人材の確保、削減によるメリットとデメリットなどを論点に議論を重ね、令和 6 年 3 月に「現行の議員定数は、速やかに削減することが妥当と考えられる。併せて、議員定数見直しに関する基本的な考え方を定めることを検討するとともに、市民の声の把握や議員構成の多様性の確保などについて検討することが望ましいと考えられる」と答申した。

審議会では、答申にあたり、各委員の意見を踏まえ「削減すべきとする案」と「課題対応を検討し次々期に削減する案」の 2 案について協議を行った。その結果、削減すべきとする委員が多数であったため、削減案を結論とした上で、定数削減により懸念されるデメリット対策も併せて検討することが望ましい、との趣旨を加えることで合意された。

なお、削減理由については「今後も人口減少が見込まれ、市の財政状況も厳しくなる」「他市と比較すると多い」「削減を望む市民の意見も少なくない」等であった。

◆気仙沼市議会議員定数の推移

年月日	定数	備考
平成 18 年 4 月 30 日	30 人	気仙沼市及び唐桑町の合併協定に基づく定数(在任特例適用せず) ※旧気仙沼市 25 人、旧唐桑町 18 人
平成 21 年 9 月 1 日	42 人	気仙沼市及び本吉町の合併協定に基づく定数(合併特例法適用) ※旧気仙沼市 30 人、旧本吉町 12 人
平成 22 年 4 月 30 日	30 人	本吉町との合併後、最初に行われた一般選挙
平成 25 年 3 月 1 日	24 人	平成 23 年の地方自治法改正を受け、同年 7 月、市議会に「議員定数等調査特別委員会」を設置し議論を重ね、平成 25 年 2 月市議会(定例会)に議員定数条例の改正案を提案し可決成立 ⇒ 平成 26 年 4 月一般選挙から適用

※市町合併前は旧気仙沼市 25 人，旧唐桑町 18 人，旧本吉町 12 人の計 55 人だった

◆気仙沼市議会議員定数のあり方に関する審議会の答申

結論	現行の議員定数は，速やかに削減することが妥当と考えられる。併せて，議員定数見直しに関する基本的な考え方を定めることを検討するとともに，市民の声の把握や議員構成の多様性の確保などについて検討することが望ましいと考えられる。
要望	今後，議会において次期の議員定数を定めるに当たっては，市民意見の把握に特段の御配慮をお願いしたい。
審議会委員から出された主な意見等	【定数を考える際の留意点等】 <ul style="list-style-type: none">・定数見直しのルール化（何年毎，人口の基準など）・常任委員会数の倍数を議員定数とすべき・議員定数は，第三者に諮問し議論・市民の声を聴く・主権者教育の取組・政策分野を意識した市民会議の開催・政策サポーター制度による地域意見の収集・若い世代が関心を持つような機会の創設

2 議員定数等調査特別委員会の設置

令和 6 年 4 月 26 日の議員全体会議において，審議会からの答申を尊重して，議会としての検討を進める方針を確認した。その後，議員定数の具体的な調査方法について，議会運営委員会，議員全体会議で検討した。議会運営委員会が主体となる手法と，全議員または一部議員で構成する特別委員会を設置する手法等を検討した結果，11 人で構成する議員定数等調査特別委員会の設置を令和 6 年 5 月 13 日の臨時会で議会運営委員会より提案して承認された。

特別委員会には，議員定数に関する調査，議員定数見直しに伴う基本的なルール等に関する調査が付託された。通常は定数削減の是非から検討を始めるが，審議会を経由したことで，削減数の議論からスタートした。

なお，議会運営委員会においては，付託事件の「議員定数見直しに伴う基本的なルール等」の解釈として，審議会から意見があった多様性の確保や市民参加に加え，議員報酬の見直しについても含まれることを確認した。

（1）調査事件（付託事件）

- ①議員定数に関する調査のため
- ②議員定数見直しに伴う基本的なルール等に関する調査のため

(2) 特別委員会の構成

設置期間：令和6年5月13日から付託事件の調査が終了するまで

定数：11名（会派の所属人数，会派に属さない議員数を勘案して委員を選任）

委員長 菅原 清喜

副委員長 村上 伸子

委員 三浦 友幸 白幡 章 佐藤 俊章

今川 悟 及川 善賢 熊谷 雅裕

佐藤 健治 秋山善治郎 小野寺俊朗

(3) 調査の経過

令和6年5月13日に開かれた第1回特別委員会で正副委員長を互選し，6月7日の第2回特別委員会で審議会答申に対する各委員の考えを述べたうえで，9月までに素案をとりまとめ，令和7年2月定例会での条例改正を目指すスケジュールを確認した。

第3回特別委員会では，中間報告の構成について意見交換するとともに，議論の参考とするために議員アンケートを実施する方針を決め，第4回特別委員会で質問事項を固めた。第5回特別委員会でアンケート結果を確認するとともに，中間報告の前段部分，検討に必要な資料などを整理した。また，議員定数の削減による長所と短所，常任委員会数とその所属委員数，複数所属制度などについても議論をスタートさせた。

第6回特別委員会ではこれまでの調査結果をもとに，議員アンケート結果でも多かった3人減の「21人」と6人減の「18人」を軸に議論を深めていくことを確認し，それぞれの長所と短所について整理することにした。そして第7回特別委員会で各委員が現時点での考えを表明し，第8回特別委員会で状況を整理して，定数について複数案を盛り込んだ中間報告（素案）を確認した。

9月12日の議員全体会議で中間報告（素案）について特別委員会以外の議員から意見聴取したうえで，「議会として削減数を一本化して議会報告会に臨むべき」とする方針を確認した。その後，第9回及び第10回特別委員会で「21人」とする中間報告（案）を取りまとめ，9月27日の全員協議会で承認を得た。

中間報告は市議会ホームページで公開するとともに，議会だよりで概要を紹介し，11月11，13，14日に市内11会場で開催した議会報告会で説明して意見交換を行った。第14回特別委員会で議会報告会における議員定数に関するアンケート集計結果を確認し，「21人」のまま最終報告のまとめに入ることを確認した。

最終報告案は，パブリックコメント，参考人として招致した河村和徳東北大学大学院准教授の意見をもとに一部修正した。なお，審議会からも提案された定数削減のデメリット対策については，改選期に間に合うように議会全体で取り組む必要があることから，当委員会としては現時点で考えられる検討項目等をまとめて最終報告に追加した。

◆令和6年5月から令和7年2月までの特別委員会の概要

月日	会議	内容
5月13日	特別委員会（第1回）	・正副委員長の互選

6月7日	特別委員会（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼市議会議員定数のあり方に関する審議会からの答申に対する各議員の考え方を確認 ・今後の進め方と市民意見反映方法について協議
6月26日	特別委員会（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> ・検討項目や議員アンケートの手法、今後の進め方について協議
6月28日	特別委員会（第4回）	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数に関する中間報告に盛り込む内容、議員アンケートの質問事項について協議
7月8日～ 7月16日	議員定数に関する議員アンケート調査	
7月30日	特別委員会（第5回）	<ul style="list-style-type: none"> ・議員アンケートの結果報告 ・中間報告書の前段部分を確認 ・常任委員会のあり方について意見交換
8月5日	特別委員会（第6回）	<ul style="list-style-type: none"> ・各会派等の考えを確認 ・議員定数は18人と21人を軸にして議論を深めていくことを確認
8月21日	特別委員会（第7回）	<ul style="list-style-type: none"> ・21人と18人に対する各会派等の意見を共有して議論したうえで、各委員の考えを確認
8月28日	特別委員会（第8回）	<ul style="list-style-type: none"> ・定数の削減案について取りまとめ ・中間報告（素案）について確認
9月12日	議員全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・全議員（23人）が出席し、特別委員会の委員以外から中間報告（素案）への意見を聴取
9月20日	特別委員会（第9回）	<ul style="list-style-type: none"> ・議員全体会議の意見を踏まえて、中間報告（案）について確認
9月25日	特別委員会（第10回）	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告のまとめ（案）について取りまとめ ・中間報告（案）について確認
9月27日	全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告（案）について承認 ※全員協議会での意見について協議するため、休憩中に特別委員会を2回開催
10月24日	特別委員会（第13回）	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会における議員定数の配布資料、説明資料を確認
11月1日	議会だより第77号で中間報告を解説 (市議会ホームページでも公開)	
11月11, 13, 14日	議会報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・市内11会場（4班体制）で計109人参加 ・議員定数に関する中間報告を説明 ・参加者に議員定数に関するアンケートを実施

12月2日	特別委員会(第14回)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会のアンケート集計結果を確認 ・今後の進め方について協議
12月12日	特別委員会(第15回)	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数に関する最終報告(素案)について協議 ・今後のスケジュール(案)について協議
12月17日	特別委員会(第16回)	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告(素案)について確認 ・今後のスケジュール(案), パブリックコメントについて確認
12月19日	全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告(素案)について協議
12月24日	特別委員会(第17回)	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告(素案)について確認
12月24日	全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告(素案)について承認 ⇒ 最終報告(案)とする
1月16日	特別委員会(第18回)	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施について報告 ・参考人招致の実施について承認 ・定数削減に伴うデメリット対策(案)を協議
1月22日～ 2月10日	議員定数に関する最終報告(案)に対するパブリックコメントの実施 ・意見数18件	
1月24日	特別委員会(第19回)	<ul style="list-style-type: none"> ・参考人招致の進め方について協議 ・定数削減に伴うデメリット対策(案)の承認
2月1日	議会だより第78号で議会報告会の結果と最終報告案を報告 (市議会ホームページでも公開)	
2月3日	特別委員会(第20回)	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の意見聴取(参考人招致) 東北大学大学院情報科学研究科 准教授 河村 和徳 氏 (気仙沼市議会議員定数のあり方に関する審議会副会長)
2月18日	特別委員会(第21回)	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施結果及び意見への市議会の考え方(案)について協議 ・最終報告(案)の修正について協議
2月20日	特別委員会(第22回)	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施結果及び意見への市議会の考え方(案)について協議 ・最終報告(案)の修正について協議
2月27日	全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・最終報告(案)について承認 ⇒ 最終報告とする
2月28日	特別委員会(第23回)	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数条例の一部改正に係る議案の提出について協議 ・今後の特別委員会について協議

3 議員アンケートの実施

議員アンケートは、議員定数の見直しをはじめ、その基本的な考え方、削減による影響を把握して議論の参考とするために実施した。アンケート用紙を全 23 議員に送付する手法で、無記名方式で全議員が回答した。なお、個人の回答結果が特定されないように、アンケートの集計は議会事務局職員が行った。【詳細は別紙資料 3】

(1) 定数に関する回答結果

審議会の答申を受けて、次期改選期において望ましい議員定数については「21 人」と回答した議員が 8 人と最多で、「18 人」が 7 人、「20 人」が 2 人と続いた。なお、2 人が未回答だった。その理由について優先順位をつけて 3 つ選択した結果、「多様化、専門化する市民の意見を市政に反映させるために必要な人数だから」「今後の人口減少や歳出削減を考えなければならないから」「常任委員会で熟議するために必要な人数だから」が多かった。

定数削減後の常任委員会の望ましい在り方については、15 人が「現行の 3 常任委員会体制を継続する」と回答。委員数を確保するために「併任制度の導入を認める」とした回答も計 5 人あった。議員定数を見直すルールについては、その基準とする改選期や人口などで回答が分かれた。

■望ましい議員数の回答

	回答人数	割合
15 人	1 人	4%
18 人	7 人	31%
19 人	1 人	4%
20 人	2 人	9%
21 人	8 人	35%
22 人	1 人	4%
24 人	1 人	4%
未回答	2 人	9%
合計	23 人	100%

(2) 定数削減のデメリット対策に関する回答結果

定数削減によるデメリット対策として効果的だと思うことを選択する質問では、「能率的かつ効率的な議会運営のための改革推進」「市民の意見を聞く機会を増やすため議会報告会・意見交換会の開催頻度を高める」「ホームページや SNS 等を活用した情報発信の強化」などを選んだ人が多かった。

多様な人材を確保するため、現在の議員報酬が適切だと思うかとの質問には、16 人が「少ない」、7 人が「適当」と回答した。月 1 万円の政務活動費については 14 人が「少ない」、4 人が「必要ない」と回答した。

4 議員定数削減を検討するための確認事項

議会基本条例では「議会は自由かつつな議論の場である」「多様な意見の把握に努め、政策立案及び政策提言に反映させなければならない」「委員会では政策立案・政策提案を積極的に行う」などと定めており、議会機能が低下しないように議員定数を減らすため、削減の長所と短所、具体的な議論や議員間討議の場となる常任委員会への影響について整理するとともに、同規模の都市の状況等について調査し、削減数を議論するための検討材料とした。

(1) 議員定数削減による長所と短所

本特別委員会は審議会の答申を尊重し、議員定数の削減を前提に調査を進めたが、削減の長所と短所についてあらためて整理することで、削減幅の検討、削減によるデメリットへの対策の検討の参考とした。

削減の長所と短所については、全国共通の項目が多く、旭川市議会の議員定数及び議員報酬に関する検討懇談会が引用した「全国町村議会議長会政審幹事会小委員会資料」。(別紙資料2)を参考に、審議会の答申内容、議員アンケート等も踏まえて整理した。

議員定数削減の長所と短所	
長所	<ul style="list-style-type: none">・経費削減になる（議員報酬等一人当たり年間約 580 万円や諸経費）・少数精鋭化が期待される・議会運営においても大胆な改革につながる・意見がまとめやすく、議事が簡潔に効率的に進められる・選挙の当選ラインが上がるため、従前より多くの支持が必要となり、それだけ広域的なものの考え方をするようになる・市役所新庁舎の設計変更間に合う
短所	<ul style="list-style-type: none">・市民が議員と接触する機会が減り、市民の意見が市政に反映されにくくなる・議員の多様性が低下してしまう・幅広い行政分野に対する専門性、政策提言の多様性が薄れる・少数だと行政とのなれ合いが生じ、チェック機能が低下する・定数削減の議論に時間を奪われ、本来の議会活動に影響する・常任委員会活動を停滞させ、議会審議を空洞化させる・欠員や欠席による議会運営への影響が出やすくなる・質疑も質問も減り、議会としての役割を果たせない・現職議員の強みが増し、若年層、女性の進出が難しくなる・定員の変動によって安定した議会運営ができにくくなる・一度減らすと増やしにくく、時代のニーズが変化したときに対応しにくい

(2) 常任委員会機能への影響

議案などを専門的かつ能率的に審査する常任委員会について、委員会中心主義の本市議会では、「総務教育」「民生」「建設」「産業経済」の4常任委員会体制が続いていたが、平成26年に議員定数を24人に減らしてからは、各委員会の定員が6人となり、辞職等による欠員や欠席によって4～5人で付託議案を審査することもあった。これでは多様な意見を反映した慎重な委員会運営が困難であり、委員数を増やすため、令和2年5月に「総務教育」「民生」「産業建設」の3常任委員会体制に再編した。なお、気仙沼市と同じ特定第三種漁港を持つ都市の事例を調べると、人口5万人未満の三浦市、境港市、枕崎市で常任委員会数が2つとなっている。

常任委員会の討議には少なくとも7～8人が必要とされている。議員定数を削減した後も委員会の定員をある程度維持するためには、複数の委員会の委員を併任する制度があるほか、

委員外の議員の発言を認める仕組みもある。なお、常任委員会の複数所属制度については、全国市議会議長会の調査（令和5年末現在）で人口5万人未満の都市の34.7%が導入していることが分かったが、予算・決算や広報の常任委員会化による例が多く、本市議会の考える常任委員会の複数所属の事例は少ないことが分かった。（別紙資料4）

なお、地方自治法によって議員は少なくとも一つの常任委員になることになっているが、全ての常任委員会で発言できる権限を持つ議長は条例化によって例外的に辞退することができる。また、本市議会には、付託先の委員会に所属する議員は、本会議で質疑できないという議会運営上の独自ルールがある。

常任委員会の設置数に関する長所・短所の整理		
3委員会	長所	・専門性については、現体制を維持することができる
	短所	・議員定数を減らすと委員数も減り、多様な議論がしにくい
2委員会	長所	・より多くの委員で多様な議論ができやすい
	短所	・委員会の所管が増えることで専門的な審査・調査ができにくい
※複数所属 (併任)制度	長所	・議員定数を減らしても委員数を確保できる ・欠員が出た場合に補充できる
	短所	・委員会の開催が重ならないようにするため、日程が長引く(ただし、複数所属(併任)制度に関わらず別日開催の議会もある) ・兼務する委員と兼務しない委員の負担に格差が出る
常任委員会の委員定数に関する長所・短所の整理		
8人以上	長所	・多様な意見を反映させた議論ができやすい
	短所	・委員会数を確保するために議員定数の確保が必要となる。現状より議員定数を減らす場合は、委員会数を減らさなければならない
7人	長所	・議員定数を減らした場合でも、多様で慎重な議論がしやすい
	短所	・奇数なので可否同数となった場合は、委員長が判断を下すことになる。(委員長は中立な立場で委員会を運営する役割もあり、質疑をする際は副委員長と交代することになっている)
6人	長所	・調査の際は少数なので動きやすい
	短所	・欠員または欠席者がいた場合に少数の委員会運営になる ・委員長を除く5人で採決した場合、3人が過半数となり、少数の意見で判定されてしまう
5人以下	長所	・調査の際は少数なので動きやすい
	短所	・少数なので多様な意見を反映できない

(3) 類似都市との比較

気仙沼市の人口は5.6万人（令和6年8月末の住民基本台帳）であり、全国の人口5万人台の都市68市の平均19人に対して、本市議会の24人は大きく上回っている状況にある。県内の都市等と比較しても多い状況にあり、今後さらに人口減少が進むことを考えると、定数削減は避けられない状況にある。

3市町が合併して新・気仙沼市が誕生した直後は人口7.4万人に対して定数は30人で、議員1人当たりの市民数は2,466人だった。人口減少によって定数を6人減らして24人にした際は2,791人に増えたが、その後も人口減少が続き、5.6万人だと2,333人となる。

今後の見通しを踏まえると、例えば議員一人当たり市民2,500人を前提に計算すると、令和8年に22人、12年には20人、16年には18人となる。人口5万人台の都市の議員一人当たりの市民数は平均2,913人であり、これをもとに気仙沼市で計算すると令和8年で19人、12年で17人、16年で16人となる。

一方、急激な削減は市民のニーズや議会運営への影響が大きく、慎重な検討が必要である。人口だけでなく、立地や面積、産業構造、財政規模、市町合併などを考慮したデータは議員定数のあり方に関する審議会でも検証された。なお、人口5万人台の都市のうち市町合併した33市の議員定数は平均20.6人（令和4年12月末現在。議員一人当たりの市民2,724人）だった。また、宮城県内で人口が5万人台の塩竈市と富谷市の議員定数はともに18人であるが、平成の市町合併はしていない（別紙資料1）。このことから、審議会では、削減のデメリットを心配して、現状維持を求める意見、次任期以降にデメリット対策を施した上で削減を求める意見もあった。

A 人口を基にした場合の議員定数の試算

◆これまで

	人口	定数	議員1人当たりの市民数
2010（平成22）年	7.4万人	30人	2,466人
2014（平成26）年	6.7万人	24人	2,791人
2022（令和4）年	5.9万人		2,458人

◆想定（議員1人当たり市民2,500人、全国平均の2,913人とした場合）

選挙年	推計人口	議員1人当たりの市民数	
		2,500人	2,913人
2026（令和8）年	5.5万人	22人	19人
2030（令和12）年	5.0万人	20人	17人
2034（令和16）年	4.6万人	18人	16人
2038（令和20）年	4.2万人	17人	14人
2042（令和24）年	3.8万人	15人	13人

※21人だと次から2任期は維持（2,500人の場合）

※18人だと次から4任期は維持（同）

◆全国市議会議長会の市議會議員定数に関する調査結果（2023年12月31日現在）

人口規模	該当市区数	平均定数
人口 5-10 万人	235 市区	20.4 人
5 万人未満	300 市区	16.8 人
5 万人台	68 市区	19.0 人
※市町合併	33 市区	20.6 人（2022.12.31 現在）
4 万人台	87 市区	18.5 人
3 万人台	89 市区	17.3 人

◆特三漁港の事例

参考：各市議会ホームページ

	人口	議員定数	常任委員会
銚子市	5.6 万人	18 人	3
塩竈市	5.2 万人	18 人	3
三浦市	4.0 万人	13 人	2
境港市	3.3 万人	15 人	2
枕崎市	1.9 万人	14 人	2

※平成の市町合併はいずれもしていない

B 職員数を基本とした場合

気仙沼市の普通会計における職員数は類似団体と比較して多い状況にあり、令和3年5月に第一次気仙沼市定員管理計画を策定して職員数の削減に取り組んでいる。同計画によると、公営企業等を含めた職員数（一般会計，再任用職員，任期付き職員）は、令和3年度で741人だが、令和10年度には618人とすることを目標としている。この間の削減率は16.6%であり、これを議員定数に当てはめると、現行の24人を20人とすることになる。

(4) 専門家のアドバイス

本議会で新たな議員定数の検討を始めるに当たり、議会改革調査特別委員会が令和3年10月6日、地方政治を専門とする江藤俊昭・大正大学公共政策学科教授を招いた勉強会を開催した。江藤教授は「市民参加による議員定数のあり方を議論する仕組み作りと議会の課題－住民自治の根幹としての議会を作動させる」をテーマに講演し、審議会設置の効果について考えるとともに、議員定数見直しに際しての注意点をアドバイスしてもらった。その概要をあらためて整理した。

○大正大学の江藤教授からの助言

◆議会について

- ・住民自治の根幹は議会である
- ・多様な人たちが集まっている合議体に権限を与えている
- ・元々議会とはどういう物が議論した上で議会力をアップできるような定数や報酬を考えて
- ・議会力はすごく大事で責任も増している

◆定数について

- ・定数が何人必要かは議会がどう考えるか
- ・追認機関なら3人でいい。首長と政策競争する議会をどう作るかがポイント
- ・議会は個々の議員の集まりだが、機関として作動した時にとんでもない力を発揮する
- ・その前提として討論をしなければ多様性を実現できない。委員会でしっかり討議できる人数というのが大事なポイントになる
- ・議論をするのに少なくとも7-8人が必要ではないか
- ・従来は人口規模で決まっていた。新しい基準を作るかどうかを考えて
- ・行政改革の論理は効率性だが、議会改革は地域民主主義の実現である
- ・行政が何%削減したから議会もということではない
- ・定数は下げたら上がらない
- ・条件を考えるのは現在の議員のためだけではなく、将来議員になる人たちが動けるような条件（定数や報酬について）を整備してあげて
- ・議会として何をやっているか示した上で市民アンケートを

◆機能向上

- ・多様性とは言いがみんな違う。議会にのみ多様性を求めるのではなく、住民参加（の仕組み）を行政にも議会にも設置する必要がある
- ・世論形成も大事。行政も議会も情報提供して市民が議論できる場を提供して
- ・議会の委員会自体が縦割りの最先端にならないよう注意して

参考：本市議会 議会改革調査特別委員会 調査資料 等

5 定数を「21人」または「18人」とする場合の比較検討

審議会から「速やかな定数削減」を求められたことを受け、限られた期間で結論を出すため、8月5日の第6回特別委員会において、新たな定数について「21人」と「18人」を軸に議論を深めていくことを確認した際、それぞれの長所と短所について次の通り整理した。

18人	長所	<ul style="list-style-type: none">・長期間にわたって定数の議論をしなくてよくなる・同時に大胆な議会改革を進められる・新庁舎の設計に反映させることが出来る・市民に強いメッセージを伝えられる
-----	----	---

18人	短所	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の3常任委員会だと6人ずつになるため、常任委員会などの在り方について抜本的な見直しが必要になる ・議員の多様性が失われる ・当選ラインが上がって新人が立候補しにくくなる ・根拠に関係なく定数削減の声が再び上がった場合に極端な少数になってしまう ・類似都市との比較では18人でも今後は多い方に入る可能性があり、将来的には13-15人になることも考えられる
21人	長所	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の議会運営の仕組みを大幅に変えずに済むことで、議会の機能低下を避けられる ・3常任委員会のままでも7人ずつ確保できる ・さまざまな面で激変緩和措置になる ・さらなる削減に備えることが出来る ・3人削減でも他都市と比較すると削減幅は大きい ・新庁舎の設計に反映させることができる
	短所	<ul style="list-style-type: none"> ・5万人台の都市としては全国平均（19人）に近づくが、4万人台（18人）では多く、再び削減の議論が避けられない ・思い切った議会改革が進まない可能性が高まる

6 議員定数見直しに伴う基本的なルールについて

審議会で意見があった議員定数を再び見直す際の基本的なルール作りについては、毎回のように定数削減の議論が再燃すれば、本来の議員活動の集中できないだけでなく、議会運営のルール変更にも時間を費やすことから、本特別委員会の付託事項として調査した。

議員アンケートでは「定数を変更して改選した後、その任期中と次の任期中は定数に関する議論はしない」と「人口が5万人を切るまでは定数を再び削減しない」を選択した人が最多の5人ずつで、全体的に回答が分かれた。他市町の事例【別紙資料2】を調査した結果、具体的な時期や人口を定めている事例は見つかなかったが、本市が置かれている状況を考えると、「任期単位」を基本にすると急激な人口減などの社会の変化に対応できないため、本特別委員会としては「5万人」をたたき台として議論を行った。

7 中間報告の公開と議会報告会の結果について

本特別委員会では調査結果をもとに、次任期からの議員定数を3人減の「21人」とすること、その算出方法については「常任委員会数×委員数」を基本に、委員数が7人以上としたこと、「人口5万人を割るまで」は議員定数について再び議論することを避けることなどを盛り込んだ中間報告案を作成し、全議員による令和6年9月27日の全員協議会で承認された。

中間報告は市議会ホームページで公開するとともに、11月1日配付の市議会だより第77

号で概要を紹介したほか、11月11、13、14日に市内11会場で開催した議会報告会において説明し、参加者（計109人）と意見交換した。また、議会報告会参加者を対象としたアンケートにおいて、議員定数に関する設問を用意し、「21人」とすることに対する賛否等を確認した。

議会報告会では、「21人」とする考え方について理解を示す意見が多く、アンケートでも最も支持される結果となった。アンケートからは議会活動についても高評価を得た一方で、「議員の活動が見えない」などの理由から厳しい評価もあり、さらなる定数削減を求める意見もあったことから、議会の機能強化や活動の見える化などについての課題が浮き彫りとなった。

12月2日の第14回特別委員会では、議会報告会における参加者の反応とアンケート結果について確認し、次任期からの議員定数を「3人減の21人」とすることについては「おおむね理解を得た」と判断した。ただし、再び議員定数を見直す際の基本的なルール化については中間報告で「地方自治を取り巻く環境が大きく変わらない限り、本市の人口が5万人を割るまで、又は市議会議員一般選挙の無投票当選（定数割れ）になるまでは再び議論することを避けるべき」と記載したことについて、一定の理解は得られたと判断したものの、5万人を割ったらすぐに定数を減らすべきと誤って理解されるケースが目立ったほか、人口と比例して削減することを疑問視する意見もあったことから、その表現方法について再協議することにした。

【アンケート結果の詳細は別紙資料5】

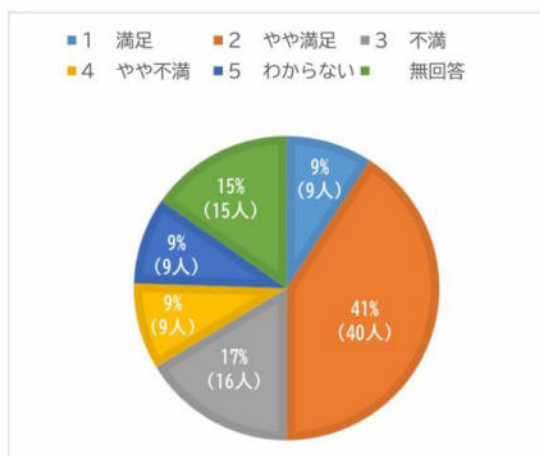
◆議会報告会における議員定数に関するアンケート集計結果（抜粋）

Q1 気仙沼市議会の活動に満足されていますか。（いずれか1つ）

1 満足 2 やや満足 3 不満 4 やや不満 5 わからない

【Q1 回答】

	回答人数	割合
1 満足	9人	9%
2 やや満足	40人	41%
3 不満	16人	17%
4 やや不満	9人	9%
5 わからない	9人	9%
無回答	15人	15%
合計	98人	100%



Q3 気仙沼市議会の議員定数24人⇒21人(3人減)についてどう思われますか。
(いずれか1つ)

- 1 妥当だと思う 2 〃人に減らすのが妥当だと思う 3 わからない

【Q3 回答】

	回答人数	割合
1 妥当だと思う	45人	46%
2 5人に減らすのが妥当だと思う	1人	1%
15人に減らすのが妥当だと思う	2人	2%
16人に減らすのが妥当だと思う	1人	1%
18人に減らすのが妥当だと思う	8人	8%
19人に減らすのが妥当だと思う	2人	2%
3 わからない	18人	18%
無回答	21人	22%
合計	98人	100%

Q5 議員定数見直しのルール化、「本市の人口が5万人を割るまで、又は市議会議員一般選挙の無投票当選(定員割れ)になるまでは再び議論することを避けるべき」とする方針をどのように思われますか。(いずれか一つ)

- 1 妥当だと思う 2 「人口が4万人を割るまで」が妥当だと思う 3 わからない

【Q5 回答】

	回答人数	割合
1 妥当だと思う	30人	31%
2 「人口が4万人を割るまで」が妥当だと思う	9人	9%
3 わからない	30人	31%
4 無回答	29人	29%
合計	98人	100%

8 定数削減に伴うデメリット対策

議員定数の削減は、議会にとって最も重要な「議事機能」だけでなく、市民の声が届きにくくなり、議員の多様性や専門性の低下が懸念されることで「住民代表機能」にも影響する可能性がある。こうした議会の機能を低下させないためのデメリット対策について、議員定数のあり方に関する審議会からも早急な対応を求められたほか、議会報告会でも心配する意見が多かったため、本特別委員会としても対策の方向性について示すことにした。

なお、対策の具現化は議会運営委員会などが優先順位を決めて取り組むべきであるが、次任期が定数削減の影響をできるだけ受けずにスムーズにスタートするように、今任期中に準備できるものは議論を進めることとする。議会報告会の参加者アンケートでは、定数削減に伴うデメリット対策として、「市民の声の把握」を選択した人が最も多く、議会報告会や意見交換会の回数を増やしたり、議会の活動を発信する機会を増やしたりする取り組みが特に求められている。また、定数削減を求める理由の中には、現在の議会に対する不満もあることから、さらなる議会改革に

も力を入れるべきである。

議員報酬については旧気仙沼市から 27 年以上引き上げていないため、議員アンケートでは 23 人のうち 16 人が「少ない」と回答している。定数削減後は議員一人当たりの責務と役割が増えるため、人材確保の観点から、次任期に間に合うように政務活動費と合わせて、特別職報酬等審議会へ改定の是非について諮問することを市議会として依頼することについて、本特別委員会で合意した。また、厚生年金への地方議員加入についても市議会として実現を求めていくべきである。

現時点で考えられる検討項目は下表の通り。

デメリット		検討項目
議事機能	政策提言やチェック機能の低下	熟議のための各委員会の複数所属について検討
		より効果的な政策提言マニュアルへの改定
		通年議会制度の導入
	議会運営への影響	より効率的で能率的な運営へ向けた議会改革の推進
		会派構成人数（現在は 3 人以上）の見直し
住民代表機能	市民の声が届きにくくなる	議会報告会の開催頻度を高める
		議員が対応する市民相談窓口の設置
		政策サポーター制度の導入
		議会モニター制度の導入
		オンライン会議の活用
		議会として定期的な市民アンケートの実施
	活動が見えにくくなる	インターネットや SNS (YouTube 等) を活用した情報発信
		議長記者会見
	議員の専門性、多様性の低下	女性・若者・子どもによる模擬議会の開催
		市民と議会の新たな意見交換の場づくり
		クォータ制度の研究
		議会内のハラスメント対策
		専門性を高める議員研修、公開講座の開催
		議会事務局によるサポート体制の強化
		議員報酬・政務活動費の見直し
		厚生年金への地方議員加入に向けた中央要望
		議会や政治へ関心を高めるための主権者教育（事例として中高生との意見交換、議長講話、出前授業等）

9 最終報告(案)に対する意見聴取

議会基本条例第 15 条では「議員の定数を改正するに当たっては、効率的かつ能率的な議会運営並びに市政の現状及び将来展望を踏まえた総合的な検討を行うとともに、議会等の活動評価について市民等の意見を聴取するため、参考人制度及び公聴会制度を活用するものとする」と定めており、議員定数に関する最終報告(案)に対してパブリックコメントを実施する

とともに、学識経験者から意見を聞くための参考人招致を行った。なお、公聴会制度については、審議会、議会報告会、パブリックコメントを通して賛成、反対意見が確認できたことで、公聴会は開催しないこととした。

(1) 学識経験者の意見聴取（参考人招致）

令和7年2月3日の本特別委員会において、市議会基本条例第15条第2項及び市議会委員会条例第29条に基づき、東北大学大学院情報科学研究科河村和徳准教授（本市議会議員定数のあり方に関する審議会副会長）を参考人として招き、本特別委員会が取りまとめた「議員定数に関する最終報告（案）」及び「定数削減に伴うデメリット対策（案）」に対し、意見聴取を行った。概要は以下のとおり。

① 議員定数に関する最終報告（案）について

ア 議員定数に関する最終報告案に対する総合的評価

- ・理念並びに根拠に基づいて定数を見直そうという努力がされている点は評価できる
- ・議員報酬の議論と切り離して定数の議論をしている点が評価される
- ・議論された資料を丁寧に収集し、それを残していくという点は評価できる
- ・議会基本条例との関連性に関する言及が乏しい

イ 議員定数のあり方に関する審議会の答申や意見が反映されているかの評価

- ・定数にエネルギーを割くのではなく、市民のために働くところを書き込んでいる
- ・定数削減に関しては声が届かなくなる等のデメリットがある。そのデメリットに対して比較考量が必要である。それを反映していただいている点は評価できる

ウ 最終報告案策定のプロセスの妥当性

- ・長期間にわたって議論をしてきて、審議会も入れ、住民の意見を聞きという形の中でかなり丁寧なプロセスを踏んでいる点は評価できる
- ・定数削減にエネルギーをかけすぎてしまうのも問題であって、一つ結論を出して、次の変更をする可能性についても言及しながら、長期の課題という位置づけを設定して、次に向かってプロセスをまた踏んでいくというスタンスを明示した点は良い
- ・審議会で報告を出させていただいて、約1年この議論の中で形にするという、時間的なスケジュール感が良い

エ 定数を3人削減することの評価

- ・3人ということは基本的には単に数合わせではなく、委員会をベースにして、その掛け算で全体の定数を考えている
- ・震災後、ある種の必要な作業が減っている中で、ソフトランディングするにはどうしたらいいかという中で、3という数字が出てきた点は評価できる

② 定数削減に伴うデメリット対策（案）について

ア 議員定数削減に伴うデメリット対策案に対する評価

- ・定数削減に伴うデメリット対策に関しては、審議会でも要望している。デメリット対策案を並列的に並べているのはいいが、優先順位が必要だと思う
- ・報酬と待遇も並列的に出ているが、まず改革をして、議員の定数を減らして、それで声を聞く取組をして、初めて俎上にのせられるものではないか

③ その他（5万人ルールについて）

- ・区切りの考え方はいろいろあると思うが、一つは人口の変動にかかわらず、3期はこれでいくというような、期数で考える発想がある。人口減少に基づいて減らした方がいいのではないかという声が高まるだろうという点からすると、5万人ルールを自ら提案するというのは、そういう姿勢を示すことによって、市民の方々も考えてくださいよという予告になる
- ・5万人は法令上、市制要件であるので、市制要件5万人を切るというのは一般市から脱落するという意味でもあり、非常に重要なハードルになっている
- ・5万人というのはある種の、一般市の市制要件。それを切るということは、やはり市としてこれは大事だぞということを議会で共有しているというシグナルとして書き加えたという根拠が提示できるのではないか

(2) パブリックコメント

令和7年1月22日から2月10日にかけて、議員定数に関する最終報告（案）に対するパブリックコメントを実施した。

実施にあたっては、広く市民等の意見を伺い、最終報告（案）に反映させるため、本市パブリックコメント手続要綱に基づき、市役所議会事務局、市民相談室、唐桑・本吉総合支所、市内公民館に資料の閲覧場所を設けるとともに、市議会ホームページ、記者発表、市議会だより（2月1日号）、地元紙への広告掲載により周知を行った。その結果、18人の方からご意見をいただいた。

議員定数に関しては、「21人」の案に賛成する方や「定数削減はすべきではない。少なくとも現状維持。」などの意見があった。一方で、「19人」や「18人」など、本市の人口減少などを理由に、「21人」の案から、さらに削減を求める意見が多くあった。

なお、議員定数に関するご意見、ご要望以外の議会の活動などに関するご意見については、可能な限り、定数削減に伴うデメリット対策の検討項目に反映した。

寄せられたご意見に対しては、これまで本特別委員会で検討してきた内容等を踏まえ、市議会としての考え方を整理し、市議会ホームページなどで周知を図ることとした。

10 最終報告のまとめ

本特別委員会は、付託を受けた議員定数に関する調査を行った結果、本市議会の議員定数を次任期から3人減らして「21人」とすることで合意に至り、本特別委員会から令和7年2月定例会へ議員定数条例の改正案を上程するための手続きを進めることとする。

本特別委員会では、「議員定数のあり方に関する審議会の答申を尊重する」という議会としての考え方のもと、定数削減を前提に調査を進めてきた。定数削減による議会機能の低下をできるだけ防ぐとともに、理念と根拠を持って説明して市民の理解を得るため、はじめに目指す議会像、本市の課題と展望、審議会の答申内容について整理し、類似都市のデータ等をあらためて確認したうえで、全議員へのアンケート結果も参考にして、削減のメリットとデメリット、常任委員会への影響等について議論を重ねた。

人口5万人台の都市の全国平均は「19人」であり、減少を続ける人口だけを見れば、現行の「24人」から大幅な削減は避けられないことになるが、平成の市町合併、東日本大震災を経験し、病院や魚市場などの大規模インフラを抱える本市の特異性も考慮しなければならない。また、本市で講演した江藤俊昭・大正大学教授のアドバイス等から地方自治のあり方を考えると、多様性が求められる議会において定数削減のデメリットは大きく、審議会の中でも「現状維持」や「次任期以降での削減」を求める意見があったことを踏まえた慎重な対応が必要であると考えた。

そこで、議員定数の基本的な考えとして、議案を審査する常任委員会における多様な議論を担保することを最重視し、「常任委員会の数×委員数」を前提に議員定数を算出することにした。常任委員会は現状の3つを維持し、委員数は7人（現状8人）とする考えをもとに「21人」とした。なお、平成の市町合併を行った都市のうち、人口5万人台の33市の平均議員定数は「20.6人」であり、類似都市と比較して「21人」は適正と考えられる。市民の意見を丁寧に反映させるため、この方針をまとめた中間報告を公開し、議会報告会で説明して参加者にアンケートも行った結果、おおむねの理解が得られたと判断した。

中間報告をまとめる段階で、特別委員会の委員から、常任委員会の複数所属（併任）制度を導入して「19人」（9人×2常任委員会併任+議長）とする意見、さらに減らして「17人」という意見もあった。しかし、改選1年前には新たな定数を決めることにしていた議会の目標を考えると、令和7年2月定例会の条例改正案提出が不可欠であり、現行の常任委員会体制を変更するための準備期間が不足していることから、多数決の結果、「21人」を選んだ。常任委員会の複数所属（併任）制度については、欠員にも対応できるように導入の可能性について議会としてさらに調査することが望ましいと考える。

もう一つの付託事件である「議員定数見直しに伴う基本的なルール等に関する調査」のうち、議員定数見直しのルール化については、本特別委員会でも議員定数削減の調査に相当な時間と労力を費やした経験を踏まえ、議員が本来の議会活動に専念できるよう、地方自治を取り巻く環境が大きく変わったり、市議会議員一般選挙が無投票当選（定数割れ）になったりしない限りは、「少なくとも人口5万人を下回るまで再び議論することを避けるべき」とする本特別委員会の意見をまとめた。なお、この方針は人口5万人を下回った場合に定数をさ

らに減らすべきということではなく、それまでは議論を避けるべきという意味であり、さらなる削減の是非はそのときの議会で考えるべきである。

審議会から求められていた定数削減に伴うデメリット対策については、議会報告会等でも市民の声が届きにくくなることを心配する意見が多かったため、議会報告会の見直し、模擬議会の開催など、現時点で考えられる検討項目を本特別委員会としてまとめた。次任期からの議員定数の削減に伴い、各種委員会の定数、会派の構成人数などを再確認する必要があるため、議会基本条例をはじめとする関係条例や規則、議会運営基準などについては、議会運営委員会において準備を進めることを求めるとともに、議会全体でデメリット対策に取り組むべきである。

最後に、本特別委員会が設置される前に、議員定数のあり方に関する審議会が慎重に議論を深めたおかげで、スムーズかつ深化した調査を進めることができたことに感謝する。審議会からの答申には「議会において次期の議員定数を定めるに当たっては、市民意見の把握に特段の御配慮をお願いしたい」との要望が付されているほか、議会基本条例第15条では「議員の定数を改正するに当たっては、効率的かつ能率的な議会運営並びに市政の現状及び将来展望を踏まえた総合的な検討を行うとともに、議会等の活動評価について市民等の意見を聴取するため、参考人制度及び公聴会制度を活用するものとする」と定めており、議会だよりで本特別委員会の活動状況を逐一伝えたほか、議会報告会での説明及び参加者アンケート、学識経験者の意見聴取（参考人招致）、パブリックコメントでさらに丁寧な意見聴取を心がけた。なお、議会報告会及び参加者アンケートやパブリックコメントでは、議員定数「21人」の案について、さらに削減を求める意見もあったが、削減しなくても良いとの意見もあり、全体的にはおおむね理解が得られたものと捉え、本特別委員会において、学識経験者からの意見等も踏まえ、総合的に検討した結果、議員定数を次任期から「21人」とすることとした。今後も定数削減によるデメリット対策や議会の取り組みについて、より丁寧な情報発信に取り組まなければならない。

